

## みなし決議に関する理事会議事要旨

### 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

#### (1) 代表理事（理事長）および代表理事（常務理事）の選定

新たに近藤誠一氏を代表理事（理事長）として、佐藤直樹氏を代表理事（常務理事）として選定する。

#### (2) 選定する代表理事（理事長）および代表理事（常務理事）の任期

役員（理事）としての任期の終了の日までとする。

#### (3) 上記提案による理事会の決議があったものとみなされる日は、

令和6年6月19日とする。

### 2 1の事項を提案した者の氏名

理事長 近藤 誠一

### 3 理事会決議があったものとみなされた日

令和6年6月19日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び定款第30条第2項の規定により、理事会の決議があったものとみなす。